

年 月 日 宮 崎 県 都 農 町 長 殿		整理番号	
住 所	※本町では下記住所に記載の自治体にワンストップ特例申請を行います。	フリガナ	
		氏名	印
		個人番号	
		性別	男 女
電話番号		生年月日	明 大 昭 平 令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------



（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

マイナンバーカードについては両面、通知カードについては表面の写しを貼ってください。

<p>① のりしろ</p> <p>オモテ面のコピー</p> 	<p>② のりしろ</p> <p>ウラ面のコピー</p> 
---	--

通知カード裏面に記載がある場合は裏面コピーも添付下さい

※ワンストップ特例申請チェックボックス

返送前に下記の事項をご確認ください。

- 申請書及び添付資料の住所は税控除対象の住所（住民票住所等）の記載がなされているかご確認ください。
 - 押印
 - 本人確認書類（以下3点のいずれか）
 - ・マイナンバーカード両面の写し
 - ・マイナンバー通知カードの写し及び顔写真入りの身分証明書
 - ・マイナンバー通知カードの写し及び添付資料2点
- ※公的医療保険の被保険者証（健康保険証）、年金手帳、国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書、納税証明書 など

のりしろ

のりしろ

8478790

のりしろ

のりしろ

ご住所 〒	差出人
お名前	

*ご記入ください

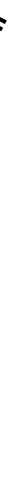
佐賀県唐津市鏡子北半田四三三七番地
 個人情報取扱センター



①山折り

②三折

料金受取人払郵便
 唐津郵便局 承認
 772
 差出有効期限
 2021年3月31日
 まで
 (切手不要)



行

- 【返信用封筒でご郵送いただければ切手代がかかりません。どうぞご利用ください。
1. 山折り線を①→②→③の順に山折りします。
 2. 一度開き、青色ののりしろ部分ののりづけをします。
 3. 送付するものの中に①→②→③の順に山折りを入れます。
 4. ピンクののりしろ部分ののりづけをします。
 5. きちんと封かんされていますかご確認ください。

この返信用封筒でご郵送いただければ切手代がかかりません。どうぞご利用ください。